

富山市老人クラブ連合会役員選出基準

令和8年5月1日現在

選出区域等	地 区 名					理 事		評議員	監 事 ※3
						※1	会 長 副会長 ※2		
学識経験者						1	(1)	—	—
富山東 ブロック 【11地区】	八人町 東 部 藤ノ木	五番町 山 室	星井町 山室中部	柳 町 新 庄	清水町 新庄北	3	(1)	8	1
富山西 ブロック 【11地区】	五 福 呉 羽 池 多	桜 谷 長 岡	神 明 古 沢	四 方 老 田	草 島 寒 江	3	(1)	8	
富山南 ブロック 【12地区】	総曲輪 堀川南 新 保	愛 宕 蛭 川 光 陽	安野屋 太 田	西田地方 熊 野	堀 川 月 岡	3	(1)	9	1
富山北 ブロック 【13地区】	岩 瀬 豊 田 水橋東部	大広田 奥 田 三 郷	浜黒崎 奥田北 上 条	針 原 水橋中部	萩 浦 水橋西部	3	(1)	10	
大沢野・大山・ 細入ブロック 【10地区】	大沢野南部 大 庄	大沢野北部 福 沢	大久保 文珠寺	船 峠 小 見	下 タ 細 入	3	(1)	7	1
八尾・婦中・ 山田ブロック 【16地区】	八 尾 野 積 婦中熊野 山 田	保 内 大長谷 朝 日	杉 原 速 星 古 里	黒瀬谷 鵜 坂 音 川	室 牧 宮 川 神 保	3	(1)	13	
女性部会	女性部会役員選出基準により6名選出					3	(1)	3	—
合 計 【73地区】	①6ブロック73地区（理事18名、評議員52名、監事3名） 73名 ②女性部会（理事3名、評議員3名） 6名 ③学識経験者（理事1名） 1名					22	(8)	55 ※4	3

※1 理事は、評議員会の決議によって選定する。（会則第8条第1項）

※2 会長、副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。（会則第8条第2項）

※3 監事は、評議員会の決議によって選定する。（会則第8条第1項）

「富山東と富山西ブロック」「富山南と富山北ブロック」

「大沢野・大山・細入と八尾・婦中・山田ブロック」から各1名、計3名選出。

※4 評議員の合計数は、監事の合計数(3名)を差し引いた人数。